

全日会員の皆様へ

説明会のお知らせ



勉強会に参加希望の方は、下部の QR コードをスマートフォン、タブレット等で読み取り、参加申込フォームからお申込ください。また、[こちら](#)からもお申込みできます。

日程	内容	講師（説明者）
令和6年 7月31日（水） 午前 10 時 30 分～ 午前 11 時 10 分	「LP ガスの商慣行是正に向けた 制度見直しについて」 令和 6 年 4 月 2 日に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る法令の改正が公布されたことを受け、同年 7 月 2 日に、①「過大な営業行為の制限」及び②「LP ガス料金等の情報提供」に係る規定が施行され、また令和 7 年 4 月 2 日に、③「三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示、計上禁止）」に係る規定が施行されます。 本制度の概要について、担当省庁よりわかり易くご説明いたします。 【内容】 ① 制度改正の概略について（経産省 資源エネルギー庁） ② 宅建業者に求められる対応について（国交省 不動産業課） ③ 質疑応答	【経済産業省】 資源エネルギー庁 担当者 【国土交通省】 不動産・建設経済局不動産業課 担当者
開催方法 完全オンライン (ZOOM) 定員 50 名 申込〆切日 令和 6 年 7 月 30 日（火）		

【定員】50名（事前申込制：令和6年7月30日（火）〆切）

【申込方法】QRコードをスマホ、タブレット等で読み取ると参加申込みフォームが開きます。

必要事項を入力し送信してください。また、[こちら](#)からもお申込みできます。

【参加方法】ご登録いただいたメールアドレスに宛てて、開催日前日までに当日使用する ZOOM のアクセス先情報を送信いたします。



【お問合せ先】

（公社）全日本不動産協会総本部

TEL03-3263-7030

zennichi-souhonbu@zennichi.or.jp